

使いやすい競技場に

陸上競技場走路全面リニューアル

陸上競技場は、昨年6月から、独立行政法人・日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ（tootoo）助成金を活用して、競技走路および芝生フィールドの全面改修工事を行ってまいりましたが、走路部分の工事が完了したため、4月1日から供用を開始します。

これまで以上に利用しやすい陸上競技場になりますので、多くの市民の方々のご利用をお待ちしています。

また、芝生フィールドについては、引き続き養生が必要なため、6月から供用開始となる見込みです。

問／スポーツ振興課

（☎内線571〜573）



スポーツは育てることができる。

スポーツくじ（tootoo）の収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。

▼スタートライン



▼上から見た陸上競技場



自宅でも簡単に納付

スマートフォンを用いた市税等の収納開始

4月から、コンビニ収納対応の納付書で、スマートフォン決済アプリを利用して市税等を納付することが可能になります。ぜひご利用ください。

コンビニ収納対応の納付書は「市県民税」、「固定資産税・都市計画税」、「軽自動車税」、「国民健康保険税」の4種類となっています。

なお、領収書は発行されませんので、各アプリの決済履歴で確認をお願いします。また、軽自動車税は、車検の際に利用する継続検査用納税証明書も発行されませんので、アプリを利用して納付された場合には税務課窓口で納税証明書の交付申請をお願いします。

納付可能なアプリと利用方法は次のとおりです。



①ヤフーアプリ

納付方法／Yahoo!マネーをチャージし、それを利用して支払う

②PayBi

納付方法／決済する口座をアプリで登録し、口座からの即時口座振替決済により支払う

③LINE Pay

納付方法／「LINE Pay」の電子マネーをチャージし、それを利用して支払う

納付限度額／30万円

※詳しくは、各アプリのホームページをご確認ください。

※納期限の翌日から20日を経過した場合には、各アプリでの納付は利用できません。

問／税務課（☎内線249）

春風にのって散策しませんか

「千年希望の丘」でレンタサイクル再開

昨年10月から、千年希望の丘交流センターで、レンタサイクルの貸し出しをはじめ、市内内外の方々にご利用いただきました。

冬期間貸し出しを中断していましたが、4月1日から貸し出しを再開します。

木々が芽吹き、鳥が歌う春に、レンタサイクルで各公園を散策しませんか。

事前の申し込みは不要です。皆さんのご利用をお待ちしています。

貸出自転車／電動アシスト自転車、フリーパワー自転車、普通自転車

貸出時間／9時30分〜16時30分

※貸し出し自転車は有料になります。

問／千年希望の丘交流センター（☎23-8577）



交通事故には気を付けて

市内で交通死亡事故続く

今年に入り、市内では痛ましい交通死亡事故が多発しています。交通ルールやマナーについて、ご家庭で話し合う機会を持ちましょう。また、春は入学や就職の時期で、新しい生活に慣れていない人が多く、交通事故の危険性が高くなります。

ハンドルを握るドライバーの皆さんは、気持ちに余裕をもち、子どもや高齢者への十分な目配り、気配りを心掛けた運転をしてください。歩行者の皆さんは、道路を横断するときに安全確認をしっかり行い、危険な横断はやめましょう。

問／生活環境課（☎内線334）

生活環境に関する補助制度のお知らせ

リサイクル運動にご協力をお願いします

リサイクル運動を推進するため、紙類、布類、金属類、びん類の資源物の集団回収を実施した町内会・子ども会・老人会などの団体に対し、**報償金（資源物1*につき3円）**のほか、**今年度からは回収量に応じて加算金を交付**します。事前に団体登録が必要になりますので、早めの登録手続きをお願いします。また、団体登録は毎年度必要ですので、昨年度実施された団体も生活環境課で登録手続きを行ってください。

持ち物／代表者の印鑑、振込先の通帳

加算金の額（4月1日～翌年3月31日の回収量）

2.5ト以上 5.0ト未満	2,500円	7.5ト以上 10ト未満	7,500円
5.0ト以上 7.5ト未満	5,000円	10ト以上	10,000円



生ごみの減量化にご協力をお願いします

電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器（コンポスト）を購入し、家庭から出る生ごみの減量化にご協力いただける世帯に対し、補助金を交付します。予算の範囲内での補助となりますので、早めに申請手続きを行ってください。

区分	補助金の額	補助上限額	補助限度基数
電気式生ごみ処理機	購入額の2分の1	30,000円	1基
コンポスト		3,000円	2基

※申請者または申請者と同一世帯の方は、同一年度内に電気式生ごみ処理機とコンポストの補助を重複して受けることや5年以内に申請した処理容器など同種のことを補助限度基数分以上受けることはできません。

持ち物／領収書（申請者名が記入されているもの）、メーカー保証書と取扱説明書（電気式のみ）、振込先の通帳、印鑑

浄化槽設置補助金を交付します

浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で一般住宅に浄化槽を設置する方に対し、補助金を交付します。

補助金の交付基数に限りがありますので、設置予定のある方は、生活環境課へ事前に相談の上、早めに申請手続きを行ってください。浄化槽の大きさによって補助金の額が異なりますので、詳しくは、問い合わせください。

住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付します

市内の一般住宅に太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付します。予算の範囲内での補助となりますので、設置予定のある方は、早めに申請手続きを行ってください。受け付けは先着順で、今年度の見込みは70件となります。

補助金の額／1キロワットあたり2万円（最大8万円）

対象／自宅に太陽光発電システムを設置する方

対象システム／低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売買契約を結んでいる（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）、最大出力10キロワット未満の未使用システム

申込・問／生活環境課（☎内線333・335）

雨水貯留タンク設置補助金を交付します

市では、防災に対する市民意識の向上・啓発の促進および水害の軽減のため、雨水貯留タンクを設置した方に対し、購入および設置に要する経費の一部を補助します。

補助対象／①市内に住所を有する個人または法人で、建物に雨水貯留タンクを設置した方、②市税や下水道使用料および下水道事業受益者負担金を滞納していない方、③この補助金の交付を過去に受けていない方

補助対象製品／・雨水流出を抑制し、雨水を雑用水として活用できる常設型の雨水貯留タンク

※移動を目的としたタンク（ローリータンクなど）は対象になりません。

・雨水を100ℓ以上貯留でき、上記用途のために販売されている未使用製品

・平成27年4月1日以降に購入・設置した製品

補助金の額／購入および設置に要した費用の2分の1（交付金額の上限は2万5,000円）

※予算の範囲内での補助金を交付しますので、申請希望の方は早めに申請手続きを行ってください。

申込方法／窓口に備え付けの申請書に必要事項を記載の上、添付書類と併せて提出してください

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、問い合わせください。

申込・問／下水道事業所（☎内線444）